
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第115号》 2025年11月5日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

※各種受信端末のセキュリティ設定により、URLが無害化処理され、文字列先頭の「h」が削除されて受信される等の事例が確認されております。

各種受信端末の設定をご確認ください。

■―― 目 次 ――■

【1】岸和田市プレミアム付デジタル商品券～10月1日より【引き続き参加店を募集】（市）

【2】岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター

（岸和田商工会議所ビジネスセンター）の無料経営相談をご利用ください
（市）

【3】販路拡大を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

【4】産業人材の育成を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

【5】創業者の販路開拓を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

【6】岸和田市内事業所のデジタル化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

【7】岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

【8】岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します
「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

【9】外国語版ごみの出し方・分け方パンフレットを作成しました。（市）

【10】きしわだ動画コンテスト2025
企業や団体の「魅力」を伝えるPR動画を募集します！（商工会議所）

【11】販路開拓&業務効率化のためのAI活用セミナー（商工会議所）

【12】～夢に挑戦！目指せ起業家～創業セミナー（商工会議所）

【13】採用力・組織力向上セミナー（商工会議所）

【14】脱炭素時代に選ばれるための 脱炭素・サーキュラーエコノミーセミナー（商工会議所）

【15】「小規模事業者持続化補助金」公募申請受付中！（中小機構）

【16】高効率空調機への更新に補助します！（府）

【17】外国人留学生インターンシップ活用チャレンジ支援事業（TRY in OSAKA!）
（府）

■―― 各 情 報 ――■

【 1 】

岸和田市プレミアム付デジタル商品券
～10月1日より【引き続き参加店を募集】～（市）

岸和田市では、物価高騰の影響を受けた市内事業所を支援し地域経済の活性化を図るため、市内事業所のみで利用可能なプレミアム付デジタル商品券を発行します。

商品券を利用できる店舗（参加店）を引き続き募集しています。

【参加店になるメリット】

●発行総額：3億2,500万円！

⇒普段来店されないお客様との新たな接点づくりに最適。

●参加費・導入コストが不要！

⇒QRコードを置くだけで参加できます。

●市内外での知名度アップにも！

⇒専用ホームページにて「加盟店」として掲載されます。

●デジタル商品券なので、お釣りのやり取りが不要！

⇒少額決済にも対応可能です。

●面倒な売上金の換金申請が不要！

⇒売上金は自動計算され、換金サイクルに基づき指定口座へ振り込まれます。

【申込対象者】

岸和田市内に実店舗または事業所があり、消費者に直接商品・サービスを提供できる事業者

【参加店の募集期間】

10月1日（水）から

【詳細】

申込み方法等、下記の岸和田市プレミアム付デジタル商品券専用ホームページをご確認ください。

専用ホームページ：<https://kishiwada-digitalshohinken.com/>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【2】-----

「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター
（岸和田商工会議所ビジネスセンター）」の無料経営相談をご利用ください（市）

岸和田商工会議所ビジネスセンターは、岸和田市の事業者・起業家の皆さまが「何
度でも無料で」利用できる公的な経営相談所です。
ビジネスの様々なお悩みに対して、お金をかけずに知恵を使って事業を上向きにす
る方法を提案し、伴走支援します。会社や商品の魅力を見える化する専門家や、SNS
やホームページなど情報発信に強いアドバイザーが、課題に応じた具体的なアドバ
イスを提供します。

- * 売上を伸ばしたい
- * 販路を開拓したい
- * 起業したい
- * 情報発信を強化したい

など、ビジネスのお悩みや課題がありましたら、ぜひ岸和田商工会議所ビジネスセ
ンターにご相談ください。

事前予約制です。お電話・ホームページの申込フォームからご予約・お問い合わせ
をお願いします。

【電話】 072-447-5014

【申込フォーム】 <https://www.kishi-biz.jp/contact/>

【ホームページ】 <https://kishi-biz.jp/>

【3】-----

販路拡大を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（販路拡大）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が、販路開拓のために行う市外の展示会への出展など、その費用の一部を補助します。

※既に終了した展示会などについては、申請できませんのでご注意ください。

※販売を伴わないものに限ります。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、伝統的工芸品の展示会へ参加
- ・ 木材商品販売事業者が、展示会で使用する商品紹介動画を作成

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、20万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-tenjikai.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【4】-----

産業人材の育成を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（人材育成）（市）

市内の中小企業者や中小企業交流団体が当該事業所に勤務する従業員等に対して実施する研修事業にかかる費用の一部を補助します。

※既に受講・修了した研修等については、申請できませんのでご注意ください。

【令和6年度の採択事例（一例）】

- ・製造業事業者が、生産現場での現場のリーダーに関する研修を受講
- ・製造業事業者が、品質管理の知識習得とスキルアップのための研修を受講

【募集期間】

原則 令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
（中小企業交流団体の場合は、構成員の半数以上が岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること中小企業者等であること）
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1 事業者 1 年度につき、10 万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-jinzaiikusei.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【5】-----

創業者の販路開拓を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（創業・起業）（市）

※年度関係なく、1 事業者につき 1 回のみ申請できます。

市内で創業を予定している方、市内で創業後 5 年未満の事業者に対し、創業に係る費用および販路開拓に係る費用の一部を補助します。

【令和 6 年度の採択事例（一例）】

- ・ 創業希望者が、不動産会社を法人として設立
- ・ 飲食店経営者が、店舗の入り口に看板を設置

【募集期間】

令和 8 年 1 月 30 日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内で、個人事業者等として創業または法人の設立を予定する個人、または、岸和田市内で創業後5年未満の個人または設立後5年未満の法人であること。
- ・産業競争力強化法第2条31項1号～4号に該当する創業者であること。
- ・岸和田市創業支援等事業計画における特定創業支援等事業による支援を受けたこと。
- ・過去に岸和田市創業支援事業補助金、岸和田市創業時販路開拓支援事業補助金及び「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（区分：創業・起業）の交付を受けていないこと。
- ・法人税法上の収益事業（法人税法施行令第5条に規定される34事業）を行う予定または行っていること。
- ・対象外業種でないこと。
- ・市税を滞納していないこと。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと。
- ・岸和田市外で創業後、岸和田市内に移転した事業者又は、岸和田市内で創業後、岸和田市外へ移転した事業者でないこと。

【交付額及び補助率】

- ・交付額：1事業者1年度につき、10万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

※年度関係なく、1事業者につき1回のみ申請できます。

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-hanrokaitaku.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【6】-----

岸和田市内事業所のデジタル化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（デジタル化促進）（市）

【ソフトやシステムの稼働に必要なハードウェアも対象！】

岸和田市内の事業者が実施する、ポストコロナ・ウィズコロナ時代を見据えた事業所等のデジタル化を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・ 製造業事業者が、エラー情報収集や情報入力作業を自動化するシステムを導入
- ・ 製造業事業者が、経理／資産管理／債権債務管理ソフトを導入
- ・ 製造業事業者が、勤怠管理ソフト及び稼働のためのＩＣカードリーダーを導入
- ・ 製造業事業者が、生産管理システムを最新ＯＳに適合するよう改修
- ・ 製造業事業者や警備事業者が、各種電子化が可能な人事給与システムを導入
- ・ 会計事務所が、顧客先などで活用できる仮想クライアントＰＣシステムを増設
- ・ 飲食物製造事業者が、就業規則作成ソフトを導入
- ・ プログラミング教育事業者が、授業に特化した専用ソフトを導入
- ・ 木材加工事業者が、ＨＰ管理のためのＣＭＳソフトを導入
- ・ 電気工事事業者や足場設計事業者が、業態に特化したＣＡＤソフトを導入
- ・ リサイクル業事業者が、顧客管理や会計等ソフト及び稼働のためのＰＣを導入

【募集期間】

令和８年１月３０日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額： 1 事業者 1 年度につき、30 万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率： 補助対象経費合計額の 2 分の 1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-digital-hozyokinn.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【 7 】 -----

岸和田市内事業所に対する省エネ診断・支援費用を補助します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ診断・支援）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、岸和田市内の事業所に対する省エネ診断、省エネ支援に必要な費用を支援しています。

【対象となる主な省エネ診断・支援】

- ・ 一般社団法人環境共創イニシアチブの登録診断機関が実施する省エネ診断費用
- ・ 一般社団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断費用

【募集期間】

令和 8 年 1 月 30 日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・ 岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・ 法人税法上の収益事業を行っていること
- ・ 対象外業種でないこと
- ・ 市税を滞納していないこと
- ・ 暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

- ・ 交付額：1事業者1年度につき、5万円（※予算上限に達し次第終了）
- ・ 補助率：補助対象経費合計額の10分の10（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-shindan.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【8】-----

岸和田市内事業所の省エネルギー化を支援します

「がんばる岸和田」企業経営支援補助金（省エネ設備導入）（市）

岸和田市内の事業者が実施する、省エネ診断・省エネ支援に基づく岸和田市内の事業所に対する省エネ機器や太陽光発電設備の導入に必要な費用を支援しています。

【採択事例（一例）】

- ・ 漁業／水産加工事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 廃棄物処理事業者が、省エネ診断を受け、高機能空調設備に入替
- ・ 通信機器販売事業者が、省エネ診断を受け、高効率照明(LED)に入替

【募集期間】

令和8年1月30日（必着）まで

【交付対象者】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・岸和田市内に営業所、事務所、工場等を有すること（大企業等を除く）
- ・省エネ診断・省エネ支援を令和5年度以降に受けていること
- ・法人税法上の収益事業を行っていること
- ・対象外業種でないこと
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団、暴力団員、暴力団密接関係者でないこと

【交付額及び補助率】

・交付額：省エネ機器、太陽光発電設備について、各々1事業者1年度につき、50万円（予算上限に達し次第終了）

※太陽光発電設備のみの導入は補助の対象となりません。

・補助率：補助対象経費合計額の2分の1（千円未満切捨て）

【詳細】

対象外業種や補助対象経費等の詳細については、以下のホームページをご確認ください。

申請書一式についても、以下のホームページよりダウンロードできます。

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/43-syouene-setsubi.html>

【問い合わせ先】

岸和田市産業政策課事業者支援担当（072-423-9485）

【9】 —————

外国語版ごみの出し方・分け方パンフレットを作成しました。（市）

—————
岸和田市にお住いの外国人の方向けに、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ポルトガル語の8言語のごみの出し方・分け方パンフレットを作成し、岸和田市環境事務所（廃棄物対策課）で配布してい

ます。事業所で働く外国人労働者の方で、ごみの出し方がわからず困っている方がお近くにいましたら、案内してください。また、市ホームページからもダウンロードが可能となっています。

【詳細】

<https://www.city.kishiwada.lg.jp/page/170-gominodasikata.html>

【問い合わせ先】

岸和田市環境農林水産部廃棄物対策課

電話番号：072-423-9439

FAX：072-436-0418

メールアドレス：haikibutsu@city.kishiwada.osaka.jp

ホームページ：URL <https://www.city.kishiwada.lg.jp/soshiki/170/>

【10】-----

きしわだ動画コンテスト2025

企業や団体の“魅力”を伝えるPR動画を募集します！（商工会議所）

事業所のデジタル化推進と経営拡大を目的に「きしわだ動画コンテスト2025」を開催します。企業や団体の“魅力”を伝えるPR動画を作成してご応募ください。

【募集募集期間】 令和7年10月14日（火）～12月12日（金） 午後5時まで

【応募対象者】 岸和田市内事業所並びに岸和田商工会議所会員事業所

【応募方法】 岸和田商工会議所のウェブページからご応募ください。

https://kishiwada-cci.or.jp/movie_contest/

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所 中小企業相談所

電話番号：０７２－４３９－５０２３

FAX: ０７２－４３６－３０３０

【11】 -----

販路開拓&業務効率化のための AI 活用セミナー（商工会議所）

いま注目を集めている「生成 AI」。その基礎を学びながら、SNS 運用にどのように取り入れ、経営に活かしていけるのかを解説します。

「生成 AI とは何か？」という根本から、SNS との組み合わせで得られるメリット、そして実際に投稿を作成・運用する際の具体的な方法までを体系的にご紹介。

「AI を使うとどれくらい効率化できるの?」「投稿のアイデアや文章を AI に任せても大丈夫?」といった疑問に答えつつ、ChatGPT・Canva AI など、経営者や小さなお店でもすぐに導入できる無料・低コストのツール活用法を分かりやすく解説いたします。

【日時】

令和 7 年 11 月 28 日（金）14:00～16:00

【会場】

泉佐野商工会議所 4F さくらホール（泉佐野市市場西 3 丁目 2-34）

【受講料】

無料

【講師】

橘 明日香 氏（モバイルエール）

【内容】

- 1) 生成 AI とは何か？
- 2) 生成 AI × SNS
- 3) SNS への実践活用

4) 質疑応答

【申込方法】

下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12224/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【12】 -----

～夢に挑戦！目指せ起業家～創業セミナー（商工会議所）

独立開業を志す方や新たに事業を起こしたいと考えている方を対象に、開業に係る基礎知識、資金の調達、社会保険と労働保険、創業を成功させるポイント等について実践的、体系的に学ぶ「創業セミナー」を開催いたします。

開業のための具体的かつ実践的な内容ですので、独立開業を目指す方やすでに開業準備に着手している方であれば、サラリーマン・OL・主婦・学生等どなたでも受講できます。開業して間もない方も受講できますので、奮ってご参加ください。

【日時】

令和7年11月15日（土）、29日（土）、12月13日（土）、20日（土）の全4回
いずれも10:00～12:00（13日のみ9:00～12:00）

【会場】

岸和田商工会議所（岸和田市別所町3-13-26）

【受講料】

無料

【講師】

中辻 一浩 氏（中小企業診断士）

【申込】

下記 URL よりお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12189/>

【問い合わせ先】

岸和田商工会議所（担当：市田）

TEL：072-439-5023

FAX：072-436-3030

【13】 -----

採用力・組織力向上セミナー（商工会議所）

人材不足の悩みを抱える経営者の皆様へ

本セミナーでは、制度の複雑な説明に終始するのではなく、

「自社にとってどんなメリットがあるのか」「具体的にどう進めれば成功するのか」
を明確にイメージできる内容に重点を置いています。

より正しく、効果的な外国人材の活用方法を一緒に考えませんか？

【開催日時】 令和7年12月9日（火）15:00～17:00

【開催会場】 岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3-13-26）

【受講料】 無料

【講師】 レーティ トウハー 氏 協同組合グローバルリンク（国際事業推進部
推進課 課長）

【内 容】

- 1) 人材採用は「未来への投資」 なぜ外国人材の採用なのか、、、？
- 2) 外国人材の採用は単なる労働力確保だけじゃないメリットとは
- 3) 外国人材の採用準備～登用・定着までのロードマップ 4) あなたはどのタイプ？
受け入れるべき外国人材とは!?

※セミナー終了後に、不安を解消できる相談会を開催します。

【申込方法】 下記 URL からお申込みください。

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12248/>

【お問合せ】

岸和田商工会議所（担当：高野）

TEL：072-439-5023

【14】 —————

脱炭素時代に選ばれるための 脱炭素・サーキュラーエコノミーセミナー
(商工会議所)

—————
日本の温室効果ガス排出量のうち「資源循環が貢献できる余地がある部門由来の排出量」が約 36%に上るとの試算もあり、「サーキュラーエコノミー（循環型経済）」への「移行」は、カーボンニュートラル実現のために重要です。サーキュラーエコノミーは、廃棄物の発生を抑制しながら、再利用を通じて資源を循環させる仕組みです。

「資源消費を抑える」「製品を長く使う」「資源を再生して使う」の3つのアプローチが温室効果ガス排出削減と連動しています。

本セミナーでは①廃棄物を資源にする。②使用後の用途を設計した商品開発の仕組みを創る。③長く使い・捨てない仕組みをつくる。といった資源が当たり前に循環する仕組み創りから、①コスト高への対応策検討、②ライフスタイル提案といった「資源循環が当たり前に流通する仕組み」についてご説明いたします。

GEの実現に資する商品やサービスを提供すれば、それは同時に脱炭素にも大きく繋がり、企業価値の向上につながりますので、ぜひご参加いただき事業にご活用くだ

さい。

今回のセミナーでは、脱炭素に向けた経済産業省の政策動向を近畿経済産業局からご説明いただき、大阪府の脱炭素に向けた取組みを説明していただいた後、サーキュラーエコノミーになぜ取り組むべきかについて、OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション（以下 OZCaF）から説明をします。また、CO₂の可視化やSBT取得の重要性についても OZCaF からご説明を致します。

【日時】

2025 年 12 月 10 日（水）14：00～16：00

【会場】

岸和田商工会議所 2 階 集会室

【申込 URL】

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/events/seminar/event-12228/>

【お問合せ先】

岸和田商工会議所 市田

TEL：072-439-5023

【15】-----

「小規模事業者持続化補助金」公募申請受付中！（中小機構）

小規模事業者の持続的な経営改善のため販路開拓や業務効率化にかかる経費の一部を支援します。

▼詳細はこちらをご覧ください

<https://service.smrj.go.jp/mail/u/1?p=0BvtBv1eyfYx-CJgX>

<創業枠>

【第2回申請締切】11月28日（金）17時

<一般型・通常枠>

【第18回申請締切】11月28日（金）17時

【16】-----

高効率空調機への更新に補助します！（府）

大阪府では、

「令和7年度 中小事業者高効率空調機導入支援事業補助金（2次公募）」を実施しています。

■事業名称

令和7年度中小事業者高効率空調機導入支援事業補助金（2次公募）

■公募期間

令和7年11月4日～同月28日まで<<先着順>>

■補助対象者

府内の工場・事業場において空調機を高効率空調機へ更新する中小事業者（※）

（※）医療・社会福祉・学校法人、個人事業主等含む

注：脱炭素経営宣言をしていただく必要があります。

■補助金額

補助率：1/2 以内

上限額：500万円、下限額：20万円

※補助金額の上限は、1法人あたりの額（1次公募の交付決定額を含む。）

■対象経費

高効率空調機の設備費

工事関連費（設計費、既存空調機の撤去・処分費含む）

■提出先・問合せ先（応募申請全般について）

11月4日（火曜日）14時に、改めてホームページにて公表します。

※詳しくは、下記URLをご参照ください！

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120020/eneseisaku/sec/r07hojokin-pac.html>

【17】-----

外国人留学生インターンシップ活用チャレンジ支援事業（TRY in OSAKA!）（府）

令和7年度、大阪府では府内企業に対して外国人インターンシップ【無料】を実施しております。外国人材採用における受入れ環境整備の推進、業務内容のミスマッチ、職場や組織文化に馴染めないなどの課題解消を図り、外国人材の受入れ・定着が進むことを目的としています。夏のインターンシップ実施におきましては、おかげさまで30社以上の企業様・80名超の外国人留学生にご参加いただき、無事に終了することができました。

ぜひ夏の成果発表会・説明会へのご参加をご検討いただければ幸いです。

また、個別の事業説明もオンラインにて実施いたします。

現時点での登録人材情報もお伝えできますので、お気軽にお問い合わせください。

【日時（募集期間）】

①11月7日（金）14:00～15:50 ※オンラインは15:40まで

※お申込み締切り：11/6（木）17:00まで

②11月29日（土）13:00～17:00

※お申込み締切り：11/10（月）17:00まで

【場所】

①梅田スカイビル／Zoom（ハイブリッド開催）

②梅田スカイビル

【申し込み先】

①<https://76auto.biz/tryinternosaka/registp/entryform45.htm>

②<https://76auto.biz/tryinternosaka/registp/entryform20.htm>

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 事業者支援担当

Tel : 072-423-9485 (事業者支援担当直通)

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。

※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。

※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に 1 回の発行です。